

すといふのは、たゞ定まつた乳母を置かないだけの違ひなのです。



林

説

本邦古代保育法の一斑(つらぎ)

下村三四吉

右は、皇室にての事柄で、もとより、普通の例

にはなりませんけれど、下々にふきましても、母の乳の無い時分に乳母を雇つて育てるといふことは、よほど古い時分から行はれて居つたといふことは、能くこれで知ることができます。もつともそれより外に適當の方法は餘り無いのであるから、必要上發達したのであります。貧ひ乳をいた

さて、又今日貴族方に於きましては、御生兒には、乳母をとつて御育になるといふのが、定まりの様になつておりますて、御生母の方が乳を御上げになるといふのは、却て取除けの例のやうに考へられてある。然し、それが極むかしからのきみではありませぬ。御生母は、幾ら貴い方でも、

さういふことはあつたにちがひないと思はれるが併しその詳しいことは今日から知ることは出来難いです。

御生兒に已れの乳を與へて御育てになるといふことは本体で、特別の場合に乳母即ち「ちかむ」を召すといふことになるので、後には、おひくそれが一種の定まりのやうになつて、生兒ありし場合には、必ず乳母を召さることになつた、のであります。それで、保育といふことに就きまして、なほ申上ぐべきことがござりますけれども、一寸顯はれて居ることは、上に述べた位のものですから、この邊で、止めて置きます。

次に、古代に於て子供の名を附けることに就いて、面白い習慣があります。そのことは保育には直接に關係はしては居りませぬけれど、緣故のあることゆゑ序に申上げやうと思ひます。

古代の人名のつけ方といふものは、もとより種々ありまするけれども、大略數種類に分けるとが

出來ます。それについて、既に本居宣長先生が古事記傳に於て分類して置かれたものが、あります。それに依りますと三種類に分れて居る。これは隨分能く概括してあると思ひます。この第一は誕生の際に、何か事柄があると、その緣故に依つて事柄或は品物の名を附ける、それが一種類であります。この例を一二挙げませう。應神天皇の御生になつた時分に、御腕に鞆の形したる御肉のありしによつて、大鞆和氣尊といふふ名を御附けになりました。又應神天皇のふ子様の仁德天皇は鷦鷯尊と申上げましたが、鷦鷯とは鳥の名であります。それはどういふ所から命けましたかといふと、丁度其ふ生れになつた同日に武内宿禰にも子が生れました、その武内宿禰の家には鷦鷯といふ鳥が一度舞ひこんで來たそれから皇居の御産室には、

木菟といふ鳥がはいつて來た、誕生が同一の日で鳥がはいつて來たのも同じ事柄でふしがな緣故かあるといふところから、其の鳥の名を互に取替へて名を命けたやうの仕末であります。それで、仁德天皇は之を大鷦鷯尊といふ名を申上げるやうになりましたし、武内宿禰の子は木菟宿禰と申し即ち葛城家の先祖になつた人です。それから御承知の通り聖德太子の御名は厩戸皇子と申しあげます。これは母后が宮中の厩の前で御産氣づきになつたといふことに因んだ名である。かゝる種類の例は隨分澤山あることです。(つづく)

東基吉

現今の幼稚園保育法につきて(承前)

幼稚園の唱歌につきて亦吾人の意を待ざるもの

の多し凡そ幼稚園に於て唱歌の材料を擇まんとする根本原則は、彼等幼兒を以て尙未だ發達せざる未開人種と見ること之なり。従つて吾人の見て以て優美高尚雅致に富める歌曲を以て直に移して、彼等に用ゐんと欲す、誤れるの甚しきものなり。或は曰く、幼兒に適せしめんとする歌曲の簡単明瞭なるを擇むべきは何人か知らざらんたい現今に於て此の如き適當の唱歌なきを如何、則現在あるものに付きて之を取る亦已むを得ざるなりと。またに已むを得ずと云はんと欲すれば、これ抑々自家の幼稚園に對する不忠を表白せるものにあらずして何ぞや適當なる者なしといつて、局外より適當なるもの、興へらるゝを待つ、はた何の日を以て適當のものを得んとするか。

抑々幼兒に興ふべき唱歌の數は取て多きを要せ